

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年9月14日

横浜市契約事務受任者  
こども青少年局長 齋藤 聖

1 契約の概要

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による横浜市内の社会福祉施設等でのPVCグローブの不足に対応するため、PVCグローブを689万9千枚購入したものの。

2 履行(納品)場所

横浜市中区本町6-50-10(3千枚)

横浜市鶴見区大黒町1-21(689万6千枚)

3 契約日

令和2年7月13日

4 履行日又は履行期間

令和2年8月20日

5 契約金額

51,742,500円

6 契約の相手方(名称及び所在)

イオスプランニング株式会社 代表取締役 宮川太一

東京都中央区日本橋小網町8-2

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜市内の社会福祉施設等でPVCグローブが不足しており、感染拡大の防止のために即時的な対応が必要であるとともに、対応をしなければ市民生活の安全確保が脅かされる恐れがあることから、社会福祉施設等で使用するPVCグローブを緊急に購入する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

業者選定当時、全国的にPVCグローブの調達は非常に困難な状況であり、当該業務が可能と思われる市内業者に複数問い合わせるも受託可能な業者が見つからず、市外業者に範囲を広め選定を行い、本契約の相手方を選定したものの。

9 所管課

こども青少年局監査課